

文書料一覧表

診断書・証明書種別	内 容	設定金額	税込み後
後遺症診断 身体障害診断	入院通院期間・傷病名・症状経過、及び、医師・リハビリテーション科において身体の状態を計測し医師が証明するもの	7,000	7,700
後遺症診断 身体障害診断	入院・通院期間・傷病名・症状経過を医師が証明するもの	3,500	3,850
入院証明	入院期間・傷病名・症状経過等、医師が証明するもの 2通目以降は50/100(但し内容は同じ証明に限る)	5,000	5,500
通院証明	通院期間・傷病名・症状経過等、医師が証明するもの 2通目以降は50/100(但し内容は同じ証明に限る)	2,000	2,200
自賠責照会書 (交通事故)	損保等から患者様の病状詳細・経過・今後の治療に関して照会をもとめられたもの(交通事故に関して、保険会社等から照会、又は面談したもの)	5,000	5,500
生命保険・損害保険 審査面談料	生命保険会社が医師に対して面談するもの	3,000	3,300
生命保険・損害保険 審査文書料	生命保険会社が医師に対して文書により照会し医師が記載するもの		
公費診断書	市町村へ入院・通院期間・傷病名・症状経過等、医師が証明するもの	3,000	3,300
	自立支援法に基づく診断書	3,000	3,300
一般診断書	傷病名・今後の加療期間 (警察署等に提出するもの)	2,000	2,200
受診証明	入院・通院日と傷病名のみ証明するもの	1,000	1,100
通院証明	非課税証明をもらう為の通院証明	0	0
特定疾患申請更新申請書	特定疾患における申請書類	1,000	1,100
ハローワーク診断書	就労の可否について	1,000	1,100
施設入所診断書	介護施設等に入所する際に発行するもの	2,500	2,750
他医療機関・介護老人施設市町村役場等に対する 診療情報	健康保険が適用されますが、保険証の種類で負担金額が変わります(診療情報提供書)		0
死亡診断書		5,000	5,500
死体検案書	医師が死体を検案し書類を作成せしめるもので第1回発行時は検案料とセット料金になりますので12,600円(2通目からは検案書料のみです)	5,000	5,500
死体検案料	医師が死体を検案したもので検案書とセット料金になります。	7,000	7,700
健康診断報告書再発行	当院で実施した健診・ドックで且つ当院指定様式を再度交付するもの	0	0
健康診断報告書再発行	当院で実施した健診・ドックで且つ当院指定様式以外を再度交付するもの	1,000	1,100